

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第1回上越市社会教育委員・上越市立公民館運営審議会委員会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 平成27年度事業について（公開）

ア 事業実施報告

イ 事業に対する意見・感想

### (2) 平成28年度事業について（公開）

ア 主な事業

イ 社会教育事業評価について

### (3) その他（公開）

ア 新潟県社会教育研究大会田上大会について

イ その他

## 3 開催日時

平成28年7月4日（月） 午後3時～午後5時30分

## 4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：池田洋子、岩井文弘、碓井欣一、大越さとみ、北澤恵

小谷茂、佐藤ゆかり、竹内伊澄、土屋美枝

樋口嘉和、松縄隆之、横山郁代、渡邊恵美

・事務局：大山仁社会教育課長、早川寿男公民館長、小林博幸副課長、

加藤英樹係長、山本栄美係長、佐藤陽介係長

## 8 発言の内容（要旨）

### (1) 開会

### (2) 議題

#### ア 平成27年度事業について

— 別冊「平成28年度わたしたちの社会教育」に基づき事務局説明 —

碓井委員長：各事業の決算額について、予算額を下回っていますが、意図的に抑制したものでですか。

事務局：予算額と決算額の差については、委託契約にかかる入札差金などによるものです。一方で、事業を推進していく過程で予算に不足が生じてしまった場合は、予算流用して予算を増額し対応した事業もあります。

渡邊副委員長：平成27年度事業実績について、謙信キッズプロジェクトと元気の出るふるさと講座の事前配付資料と当日配付資料に違いはありますか。また、平成27年度事業に対する意見・感想シートは、次年度の事業計画を立てる際の参考とするとのことですが、次年度とは平成29年度と解してよいですか。

事務局：事前配付資料と当日配付資料に違いはありません。また、次年度とは平成29年度です。謙信キッズプロジェクトと元気の出るふるさと講座に対する意見について、7月29日までをお願いします。

土屋委員：謙信キッズ事業は、倍率が高にも関わらず、2講座が中止となっているものがあります。中止の講座を希望された方は、他の講座に移ったのですか。講座数に変わりはありませんか。

事務局：講座数について、平成27年度は26講座、平成28年度は27講座になりました。中止とした講座を希望していた3人のうち、2人は他の講座に移りました。

横山委員：謙信キッズの定員の算定根拠を教えてください。倍率が高いものは次年

度に増員することはありますか。

事務局：事業は、委託と直営の二通りで実施しています。各講座は3人から4人のスタッフで、20人の児童に対応しています。スタッフ確保や使用する道具の数、資機材を使った活動で制約があることから、20人の定員としています。

事務局：講座数について、26講座から27講座としていますが、低学年の倍率が高く、高学年が低い現状となっています。このような状況に配慮して、講座数を変更しています。他の講座においても、様々な利用に応えられるように配慮していきたいと思います。

樋口委員：謙信キッズについて、高学年と低学年向けの講座があるが、名称と講座の内容が一致しないと感じるものがあります。名称で内容がわかるようにしてほしいです。また、低学年に偉人という分野は難しいと思います。

事務局：謙信キッズは、小学校の6年間で少しずつ児童がステップアップして欲しいと考えた事業です。その子どもたちが変化し、地域のことを他の人に伝えられるようになることを望みました。そのため、講座数が増えてきた経過があります。しかし、スタッフなどの人的確保が難しくなってきました。これまでの経緯から、今以上に質を上げるために、皆様から意見をいただきたいと思っています。

小谷委員：参加者数が少なく中止された謙信キッズ講座がありますが、期待を持たせながら中止してしまうことは、残念なことです。倍率が高く抽選に漏れたということであれば、諦めもつきますが、中止ではなく実施する方向で検討していくことをお願いします。

事務局：定員に達していない講座は案内に努めました。講座は地域資源を活用したものを企画してきました。いただいた意見のとおり、実施に努めてまいります。

イ 平成28年度事業について

— 別冊「平成28年度わたしたちの社会教育」に基づき事務局説明 —

渡邊副委員長：平成 27 年度事業実施報告に掲載され、平成 28 年度事業に掲載がないものは、事業実施をしないということでしょうか。

事務局：継続事業について、未掲載のものがあります。事業を廃止したということではありません。

大越委員：図書室に携わってみたいという人に向けた講座を企画する予定はないでしょうか。

事務局：図書館分室から、公民館図書室に位置づけを変更し、市町村合併前の地域に根ざした状態に改めました。しかし、位置づけを変更しただけでは工夫が足りませんので、各地域の特性を活かした図書購入を進めていく予定です。ご意見をいただきましたように、一步踏み込んで展開していきたいと考えています。

事務局：地区公民館は、地域自治区 28 区に各 1 つ、その他に分館が 30 在ります。看板だけが掲げられた実態に合っていない公民館分館は廃止、主体的に公民館事業を企画運営するため公民館協力員を公民館主事に改めるなど、今年度から公民館の位置づけを見直しました。今後の取組としては、公民館サポーターを運営委員とするなど、公民館図書室も含めて、各地域の核となる人材を発掘し、公民館が自分のものとして捉えられることが大切となります。引き続き公民館運営を見直す計画を進めてまいります。

大越委員：公民館に携わってみたいと思っている人が居ます。そのような人のための講座を展開して欲しいです。元気の出るふるさと講座では、その内容が、一団体の支援と誤解されるようなものがあります。

事務局：地域毎に、観光など様々なことを通じて、自分のまちの良いところを考え、学び、元気に行こうニーズがあります。

大越委員：公民館の講座が一団体の支援に繋がらないように配慮してください。

池田委員：(仮称) 厚生産業会館応援講座とは何でしょうか。

事務局：(仮称) 厚生産業会館のホール部分の運営に協力をいただける人、舞台や

照明などのホール設備の操作に携わる人を育成するための開館に向け、開館後にも欠かすことのできない講座です。

池田委員：この講座は、8月から実施の予定ですか。

事務局：計画を変更して、9月からの実施としたいと考えています。

池田委員：様々な人が利用する施設の設備を壊さないために、各団体に対して行う操作説明会というものですか。

事務局：施設運営に協力をいただける方々、一個人を対称に行う講座としており、団体にフォーカスしたものではありません。多くの方々と手作りでホール運営ができればと考えています。

碓井委員長：資料No.2、元気のでるふるさと講座について説明をお願いします。

— 資料No.2に基づき事務局説明 —

碓井委員長：平成28年度元気のでるふるさと講座の計画は、皆様、ご了解ということでしょうか。

各委員：意見なし。

碓井委員長：資料No.3、社会教育事業の事業評価について説明をお願いします。

— 資料No.3に基づき事務局説明 —

土屋委員：元気の出るふるさと講座の受講者は、目的を意識して受講しているのでしょうか。10年、20年経ったときに、このことを語れる人がいるのでしょうか。これまでの意識で、3年間続けられるのでしょうか。

横山委員：3年間連続することは難しいことから、全体の進め方やねらい、歴史や観光などの各講座の目的や趣旨などを理解してもらうために工夫して欲しいです。

竹内委員：元気の出るふるさと講座を多くの人に見てもらうために、土曜日や日曜日の設定にして欲しいと思うのですが、日程調整はどのようにしていますか。

事務局：地域の中で核となる人が、いつ活動できるかなどを含めて、地域と協議しています。週末に効果があると考えられるものは、検討していきたい

と思います。

小谷委員：元気の出るふるさと講座の開催時間を教えてください。開催場所も明確にしてください。

事務局：広報上越 6 月 15 日号の情報をこの後、ご提供いたします。

渡邊副委員長：元気の出るふるさと講座の申し込み状況を教えてください。

事務局：現在の申し込み状況は、津有区 1 人、北諏訪区 17 人、大潟区 6 人、頸城区 1 人、高士区 9 人、諏訪区 21 人、保倉区 1 人、三和区 1 人、安塚区 16 人、中郷区 0 人、板倉区 17 人、名立区 0 人です。各地域の協力団体や住民団体に参加を呼びかけています。

池田委員：事業評価の件数について、ノルマはありますか。

事務局：評価件数など、各委員への割り当ては設定していません。

大越委員：各地区公民館の担当者は、社会教育委員が事業評価していることを知っているのですか。区の担当者が、このことを知らないということがありました。元気の出るふるさと講座は、高齢者が受講するものと認識されている状況もありました。

池田委員：元気の出るふるさと講座の開催日について、毎回同じ曜日に設定されることで、その講座の評価に出向けないことがあるため、開催日の設定に配慮いただきたいことを要望いたします。

碓井委員長：事業評価について、計画された講座に各委員が出向くように努めましょう。全委員が事業評価を提出できるよう、やる気を持って取り組みましょう。

事務局：平成 27 年度の事業評価について、全ての事業は不可能ですので、資料に掲載の情報で気づいた点がありましたら、7 月 29 日までにご意見いただきますようお願いいたします。

### (3) その他

#### ア 新潟県社会教育研究大会田上大会について

##### — 開催案内に基づき事務局説明 —

イ その他

(ア) 県社会教育研究大会分科会発表に向けた取組について

— 資料に基づき渡邊副委員長説明 —

(イ) (仮称)厚生産業会館について

— 資料に基づき事務局説明 —

事務局：今後の開催日程について、第2回目は研究大会が10月に開催されることから、この大会の前後に、第3回目は2月又は3月に行うこととし、詳細は委員長及び副委員長と協議して決定することとしてよろしいか。

委員：了承

(4) 閉会

9 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課

TEL：025-545-9245（内線1220）

E-mail：shakaikyouiku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。